

記載方法

1 現在納付可能資金額

- ・・・申請書を提出する日現在において、直ちに納付することができる金額を計算します。
(注意事項)
- 申請書を提出する日現在の手持ち現金、預貯金、上場株式などの売却が容易な財産について記載してください。
- 納付できない事情がある場合には、「納付に充てられない事情」の欄のあてはまるところにチェックをしてください。
(申請書を提出する日からおおむね1か月以内に支出に充てるときにチェックして)

記載方法

2 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

- ・・・猶予期間中、毎月どの程度納付が可能であるかを計算します。
(注意事項)
- 「収入」欄には、売上収入、給与収入、報酬やその他の経常的な収入をすべて記載してください。
- 「支出」欄には、以下の内容について記載してください。
 - 事業に係る支出(個人事業主の場合のみ)
例:仕入、給与・役員給与(人件費)、家賃等、諸経費、借入返済など
これらの支出は、事業の継続のために必要と認められるものに限ります。
不要不急の財産の取得のための支出、または、猶予期間内に弁済する必要の無い債務の弁済のための支出などは認められません。
 - 納税者等及び納税者等と生計を一にする配偶者その他親族の生活費
例:食費、水道光熱費、家賃等、通信費、借入返済など
実際の生活費を具体的に把握していない場合は、以下の計算方法のとおりとしてください。
⑦、④、②の合計額。
⑦納税者等本人につき100,000円
④生計を一にする配偶者その他の親族1人につき45,000円
②手取り額(※)から⑦及び④を差し引いた金額の100分の20に相当する金額(又は⑦及び④の合計額の2倍に相当する額のいずれか少ない金額)
※「手取り額」とは、給与所得については、直近の1か月分の給与収入から源泉所得税、地方税及び社会保険料等を控除した金額、個人事業者及び不動産所得者のうち青色申告者については、直近の年分の確定申告における青色申告の決算書における青色申告特別控除前の所得金額、自己申告者については、直近の年分の確定申告における収支内訳書における専従者控除前の所得金額に相当する計算期間における額をいいます。
【計算例】手取り額16万円、2人家族(納税者等本人、子1人)の場合
⑦100,000円
④45,000円×1人=45,000円
②(160,000円-145,000円(⑦+④))×20/100=3,000円
100,000円(⑦)+45,000円(④)+3,000円(②)=148,000円
・「①収入合計」-「②支出合計」=「③納付可能基準額」を算出します。
「③納付可能基準額」は、「3 分割納付計画」における毎月の納付の基準額となります。

記載例(個人)

財産収支状況書

令和〇年△月×日

住(居)所 又は所在地	〇〇市□□町△番地	氏名 又は名称	税務 花子
----------------	-----------	------------	-------

1 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等	預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金		52,500円	0円	□運転資金 □生活費 □その他()
〇〇銀行△△支店	普通	10,000円	0円	□運転資金 □生活費 □その他()
		円	円	□運転資金 □生活費 □その他()
現在納付可能資金額			0円	

2 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区 分	見込金額
収 入	
売上、給与、報酬	120,000円
その他()	円
	円
① 収入合計	120,000円
支 出	
食費	40,000円
水道光熱費	20,000円
家賃	35,000円
通信費	5,000円
借入返済	10,000円
	円
	円
	円
② 支出合計	110,000円
③ 納付可能基準額 (①-②)	10,000円

3 分割納付計画 ※分割納付金額は、2の③の欄をもとに記載し、申請書の「分割納付(納入)の計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由
7月	10,000円	
8月	10,000円	
9月	10,000円	
10月	10,000円	
11月	5,000円+延滞金	
月	円	
月		
月		
月		
月		
月		
月		

「換価の猶予申請書」又は「徴収猶予申請書」の「分割納付(納入)計画」欄には、ここに記載した金額を記載してください。

ここに記載した金額を、3 分割納付金額に記載します。ただし、臨時的な収入又は支出がある月において、この基準額よりも増額又は減額した金額により納付する場合には、その増額又は減額した金額を記載してください。

4 財産等の状況

不動産等		国債・株式等	
車両	島根5XX X XX-XX	その他 (売掛金・貸付 金・保険等)	〇〇生命保険
負債	自動車ローン 残債〇〇円(毎月10,000円返済、〇年〇月完済予定)		

記載方法

- 3 分割納付計画
- ・・・猶予期間中の具体的な納付計画を立てます。
(注意事項)
 - 「月」欄には、猶予期間中のすべての月を記載してください。
 - 「分割納付計画」欄には、「2 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)」欄において算出した、「③納付可能基準額」に記載された金額を記載してください。ただし、臨時的な収入または支出がある月において、納付可能基準額よりも増額又は減額した金額により納付する場合には、その増額又は減額した金額を記載してください。その際には、「増減理由」欄に理由を記載してください。
 - この欄に記載した計画について、『徴収猶予申請書』または『換価の猶予申請書』に転記してください。

記載方法

- 4 財産等の状況
- ・・・所有している財産について、種類、所在地等を記載します。
(注意事項)
 - 速やかに売却して納付に充てるものができるものとして「1 現在納付可能資金額」に記載した財産については、この欄に記載する必要はありません。